

発議案第19号

地方自治体のデジタル化の着実な推進を求める意見書について

上記の発議案を別紙のとおり地方自治法第99条及び会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和2年9月7日

八千代市議会議長 木下映実様

提出者	八千代市議会議員	正田富美恵
賛成者	八千代市議会議員	林隆文
	同	林利彦
	同	塚本路明
	同	河野慎一

提案理由

国に対し、地方自治体のデジタル化の着実な推進を求める。

これが、本案を提出する理由である。

地方自治体のデジタル化の着実な推進を求める意見書

新型コロナウイルスの感染拡大により、これまで取り組んできたデジタル化の推進について様々な課題が浮き彫りになった。こうした事態を受け、令和2年7月17日に閣議決定された世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画において、我が国をデジタル技術により強靱化させ、我が国経済を再起動するとの考えの下、「国民の利便性を向上させる、デジタル化」、「効率化の追求を目指した、デジタル化」、「データの資源化と最大活用に繋がる、デジタル化」、「安心・安全の追求を前提とした、デジタル化」、「人にやさしい、デジタル化」実現のため、本格的・抜本的な社会全体のデジタル化を進めるとの姿勢を示した。

また、政府の第32次地方制度調査会において、地方行政のデジタル化の推進などを盛り込んだ「2040年頃から逆算し顕在化する諸課題に対応するために必要な地方行政体制のあり方等に関する答申」が提出され、社会全体で徹底したデジタル化が進むことで、東京一極集中による人口の過度の偏在の緩和や、これによる大規模な自然災害、感染症等のリスクの低減も期待できるとして、国の果たすべき役割について大きな期待を寄せている。

よって、本市議会は国に対し、地方自治体のデジタル化の着実な推進を図るため、下記の事項を実施するよう強く求めるものである。

記

- 1 法令やガイドライン等により書面や対面、押印が義務付けられているものについて、可能な限り簡易にオンラインで実現できる仕組みを構築すること。特にマイナンバーカードの更新手続について、オンライン申請を実現すること。
- 2 情報システムの標準化、共通化、クラウド活用を促進すること。また、法定受託事務についても、業務プロセスの標準化を図り、地方自治体がクラウドサービスを利用できる仕組みを検討すること。
- 3 令和3年度から令和4年度までに全国の地方自治体で更新が予定されている自治体情報セキュリティクラウドについて、導入時と同様の財政措置を講ずること。

- 4 今後の制度改正に伴うシステム改修を行う際には、地方自治体の事務処理の実態を正確に把握するとともに、地方自治体の負担とならないよう、十分な人的支援及び財政措置を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年9月28日

八千代市議会

提出先

衆議院議長様

参議院議長様

内閣総理大臣様

総務大臣様

情報通信技術（IT）政策担当大臣様